

地域母子保健福祉情報紙 No.279

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

人と人とのつながりづくりで子ども虐待を予防 ～日本財団助成事業から～



研修最後の意見交換。グループでまとめた意見を発表

リーな活動をする方々の実態を調査し育成することにより、妊娠期から子育て期の方々を点でなく面で支えていくこと、それにより、虐待予防につながることを目的として行ったものである。

全国市区町村における母子保健

ボランティアの活動実態調査

全国1,741市区町村の母子保健担当部署に、質問紙を郵送し回答を求めた。回答率は39.8%、記入者は、母子保健担当保健師が92.1%であった。

母子保健推進員等の設置状況

母子保健から子育て期の支援についてボランティア的な活動を行っている個人・団体（協議会等）について尋ねたところ、「母子保健事業の一部を個人または団体に委嘱（市町村長名で委嘱状を出している等）あり」が29.3%、「母子保健事業の一部を委託している団体がある」が9.8%、「委嘱、委託はしていないが健診等一部母子保健事業に協力している団体（NPO法人等含む）がある」19.2%、「事業に協力とまではいかないが必要と思われる対象者に紹介している団体がある」33.5%、「協力関係にはないが把握している団体はある」8.4%、「その他」3.2%「以上の団体はない」23.8%であった。

母子保健事業を一部委託または委嘱している団体では「母子保健推進員」がもっとも多く152自治体、次いで「民生・

本会議では、令和4年度の事業の一つとして、日本財団より助成を受け「地域における妊娠期からの人と人とのつながりづくりによる子ども虐待予防」事業を実施した。地域において、行政職、専門職と協力して妊婦さん、乳幼児を子育て中の方々に寄り添い支援するポランタ

本事業では、実施に

あたり実行委員会を組織し、下記事業を行った。

- ①全国自治体に対する質問紙による調査
- ②ロールプレイ、多職種による意見交換を含む研修（5会場）
- ③冊子の作成・配布

本稿では、その中から①の調査結果を中心に抜粋して紹介する。調査では、母子保健推進員等の活動状況等のほか、回答者の自治体母子保健担当課に対して、母子保健で重要と考える内容、母子保健と他部署の組織改編、子育て支援と母子保健等についても尋ねた。

【実行委員】

- 今村 晴彦 長野県立大学大学院准教授
 - ◎佐藤 拓代 本会議会長
 - 高橋 睦子 恵泉女学園大学教授
 - 福島富士子 東邦大学教授
- (50音順/◎：委員長)

今月のページ

- 人と人とのつながりづくりで子ども虐待を予防 ～日本財団助成事業から～ … 1～5
- 紙上セミナー：8020の里づくり
- 「良い歯みがき、悪い歯みがき」～歯ブラシは楽しいのか嫌なことか～ … 6～7
- 子どもに身につけて欲しいこと～「早寝早起き朝ごはん」全国協議会調査から～ … 7
- 未来を拓く子供応援フォーラム開かれる … 7
- 子育て中の母親をエンパワーメント～リフレッシュママクラス® 開く～/編集帖 … 8

児童委員」が32自治体、「保健推進員」が27自治体、「愛育委員」26自治体であった(図1・複数回答あり)。「その他」は、社会福祉協議会、各種子育てサークル、多胎の支援グループなどであった。自治体の種類と設置状況でみると、母子保健推進員は村が70.0%ともっとも多く、政令指定都市、特別区では回答がなかった。

「母子保健推進員」「保健推進員」「愛育委員」が活動している市区町村のある都道府県を図2、3、5で示した。県内で、「母子保健推進員」を設置している市町村と「保健推進員」を設置している市町村がある県もある。保健推進員を設置している市町村では、母子保健事業のほか、がん検診の受診勧奨や検診会場での受付など、幅広く活動していた。

組織化(〇〇市母子保健推進員協議会など。会長等役員を置き、組織的に活動)をしている割合では、愛育委員が88.2%ともっとも高く、母子保健推進員は53.7%であった(図4)。母子保健推進員について組織化をしている自治体の種類でみると、中核市では100%組織化しているのに対し、市→町→村と自治体の規模が小さくなるに伴い組織化していなかった。協議会等設置するには、ある程度の人数が必要であるが、活動の質の担保、資質の向上を図るには組織化することは有効であり、都道府県、または保健所単位での組織化を検討する必要性が示唆された。

また、1自治体あたりの平均人数では、多い順に愛育委員370.0人、民生・児童委員が181.6人、健康推進員157.3人、保健推進員97.1人、食生活改善推進等95.0人、母子保健推進員50.3人等であった。

それぞれの特徴を生かした活動で地域の親子をサポート

活動の内容では(複数回答あり)、母子保健推進員では「3歳児健診への協力」67.5%、「1歳6か月児健診への協力」64.2%、「乳児家庭全戸訪問」55.8%が多く行われており、「4か月児健診への協力」も45.0%の自治体で行われていた。

一方で、妊娠期の事業では「妊

婦訪問」20.0%、「妊娠期の教室への協力」19.2%と2割程度の自治体にとどまった。妊娠期から活動を開始すると顔がつながら、産後の活動にスムーズに入ることができ、信頼関係の構築にもつながると考えられるが、妊娠期は就業中の妊婦も多く、活動をお願いするのは難しい、との声も聞かれた。ほか、母子保健推進員は自主的活動や自治体の母子保健関係

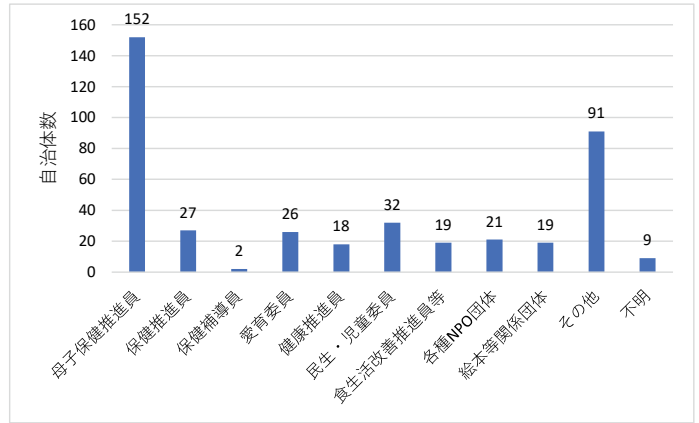


図1 自治体が委嘱・委託等をしている母子保健に係る活動をしている団体を構成する方々

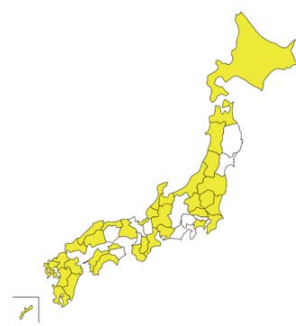


図2 母子保健推進員を設置している市町村がある都道府県



図3 保健推進員を設置している市町村がある都道府県

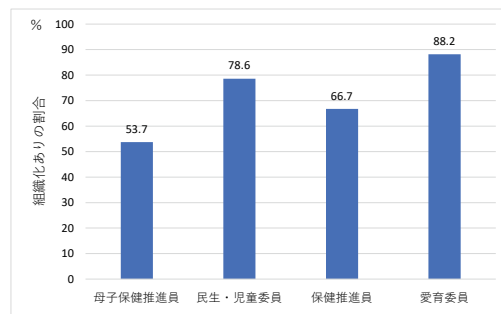


図4 組織化している割合



図5 愛育委員が活動している都道府県

の検討会への参画など、幅広く活動していた(図6)。

保健推進員は、各種健診への協力は多いが、乳児家庭全戸訪問や妊娠期の事業への協力は少なかった(図7)。愛育委員の活動では、「産後子育て期の自主的活動」が75.0%と多く、次いで「離乳食

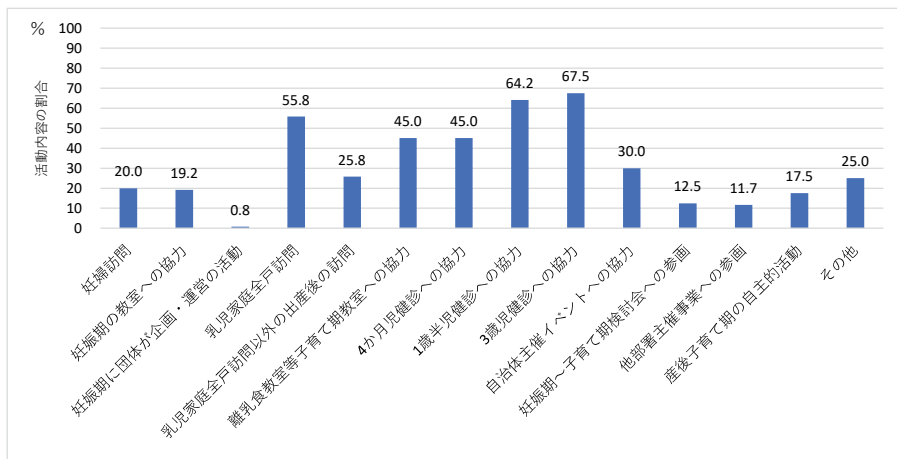


図6 母子保健推進員の活動内容

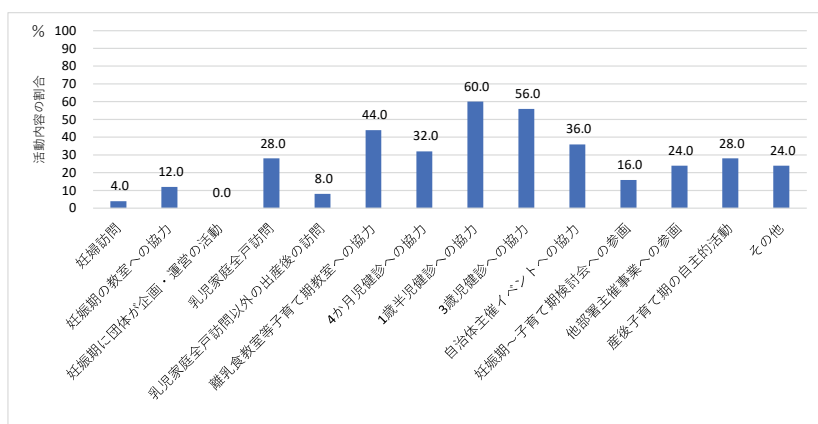


図7 保健推進員の活動内容

教室等子育ての教室への協力が43.8%と多く、各種健診へも3割前後の自治体で協力していた(図8)。民生・児童委員の活動では「乳児家庭全戸訪問」を37.5%の自治体で実施しており、また各種健診へも、10%前後の自治体で行っていた(図9)。

研修とマニュアルの必要性

研修については(複数回答あり)、「現任研修」がもっとも多く63.6%、「新人研修」が29.2%、「都道府県や保健所が実施する研修に参加」が39.8%であった。研修の内容については、「母子保健に関する基礎知識」42.7%、「母子保健に関する最

新知識」39.3%、「母親への寄り添い方等の実習」25.6%等が多かった。そのほか、「健診の計測や訪問の方法」「県内の母子保健関連施設への視察研修」「感染症対策」などの回答も複数見られた。

訪問や健診に協力する際のマニュアルについては、「ある」19.8%、「ない」49.3%、「マニュアルはないが代わるものがある」23.9%であった。自治体の種類別では、「ある」と回答したのは、中核市がもっとも多く、次いで、市>町>村の順であった。住民、自治体ともから信頼を得、またボランティアに活動する方が自信を持って活動していただくためにもマニュアル、またはそれに代わるものは必要と考えられ、小規模自治体で作成が難しい場合は、保健所の協力を得て作成することなども検討課題と考えられる。

他部署・機関との連携は？

委嘱・委託・協力している団体がある自治体339か所のうち、不明を除く214自治体に、委嘱等している団体が、担当課以外で連携している部署、機関等を尋ねた結果(複数回答可)、「子育て世代包括支援センター」がもっとも多く52.8%、「子育て支援担当部署」43.0%、「児童福祉担当部署」26.6%、「要保護

児童対策地域協議会」18.7%、「保育所」11.2%、「医療機関」4.2%、「外部の母子保健・子育て支援関係団体」11.7%、「その他」23.4%であった。「その他」は、教育委員会、生涯学習部署、社会福祉協議会、地域子育て支援センター等であった。

自治体の種類と連携している部署・機関等を図10に示した。特別区と政令指定都市は回答数が少なかったため、中核市、市、町、村で示している。子育て支援センターは、市町村で50～60%と多くが連携しており、子育て支援担当部署も40%程度が連携していたが、児童福祉担当部署、要保護児童対策地域協議会は中核市と村がやや多かったが市町では20～30%であった。保育所は、村が20%程度連携していた。連携は、自治体の種類よりも、地域の実態による可能性がある。

予防的支援、アセスメント 母子保健事業で重要なこと

母子保健に対する認識等についても伺った。「貴自治体では、母子保健事業を実施するにあたり何を重要と考えていますか。重要と考えること、上位5つを

順番に教えてください」についての回答1位から5位を図11に示した。もっとも多い意見の「予防的支援」は理念であり、具体的な活動内容である「出産前後の事業の充実」から「アセスメントに力点」が重要であると考え、またその広報

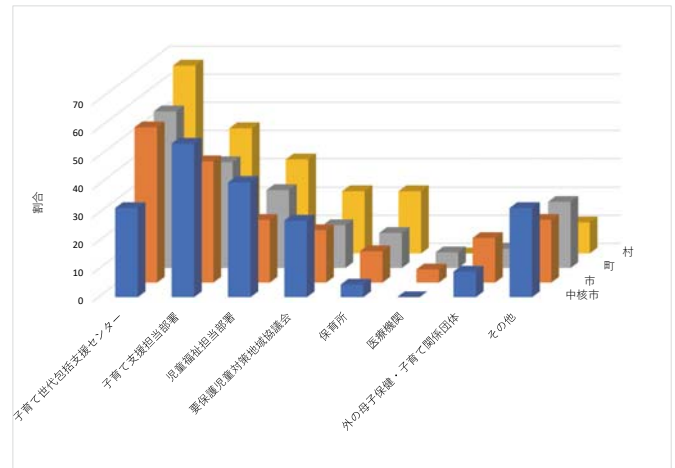


図10 自治体の種類と委嘱・委託している団体が母子保健担当課以外に連携している機関・団体の割合

周知も必要と考えている自治体が多いことが推測される。

子育て支援に注力で 母子保健が疎かに？

「最近、子育て支援に注力するあまり、母子保健が疎かになっていると感じることはおありでしょうか」と5段階（非常に思う、思う、普通、あまり思わない、全く思わない）で尋ねたところ、「非常に思う」28.9%、「思う」68.8%であり、無回答を除くすべての自治体の担当者が、「母子保健が疎かになっている」と感じていた（図12）。

組織改編、7割が子育て支援部署と

母子保健法の改正により、平成29年度から子育て世代包括支援センターの設置が自治体の努力義務となった。これは、母子保健と子育て支援が連携し、妊娠期からの切れ目のない支援を展開するものである。そこで、平成29年度からの母子保健と他部署との組織改編について尋ねた。「組織改編があった」28.9%、「組織改編はなかった」68.8%であった。組織改編があった自治体に、具体的な部署

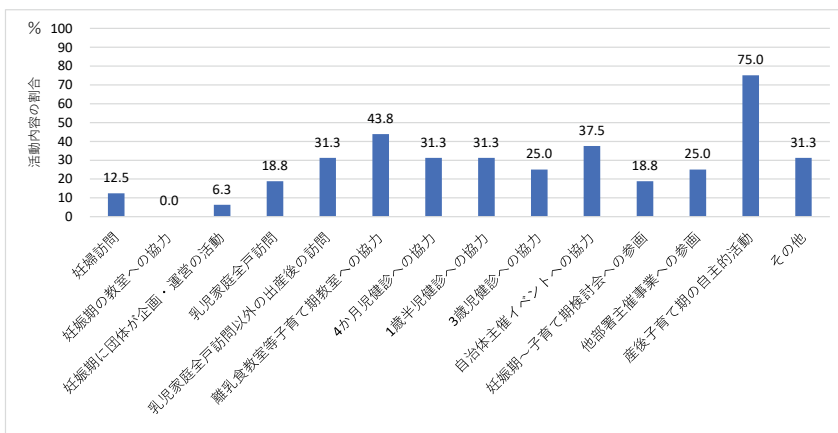


図8 愛育委員の母子保健活動内容

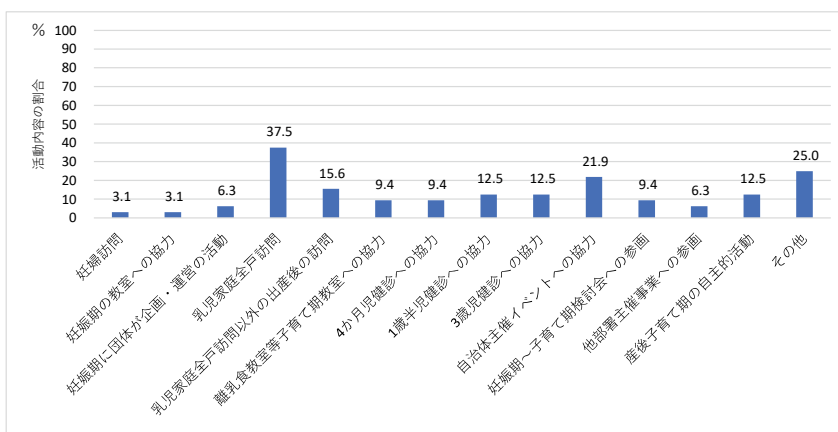


図9 民生・児童委員の母子保健に関する活動内容

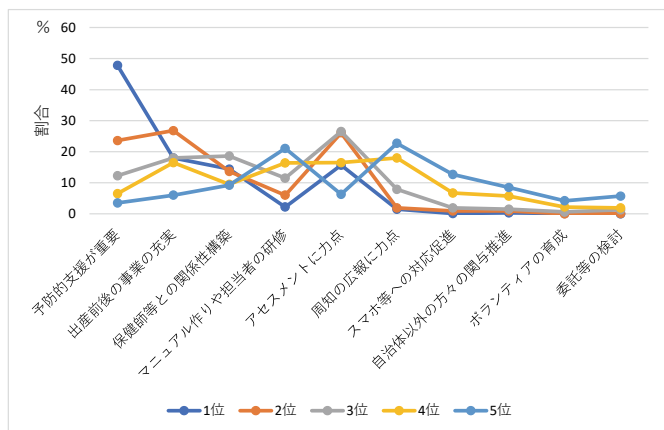


図11 母子保健事業を実施していくうえで重要と考えていること（1位から5位）

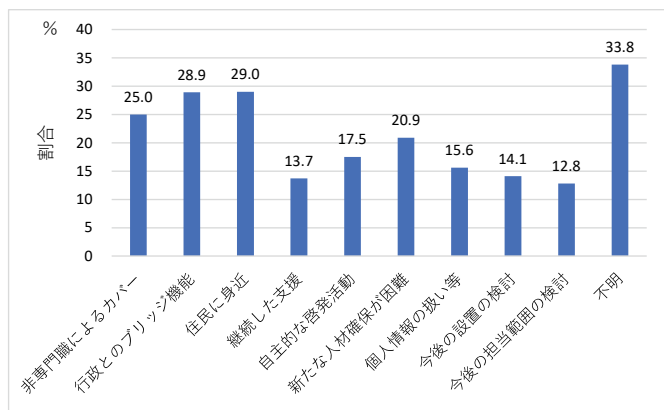


図14 母子保健に係るボランティアに活動する方々への考え

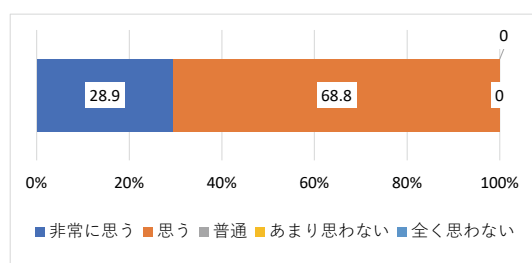


図12 子育て支援に注力することで母子保健が疎かになっていると感じるか

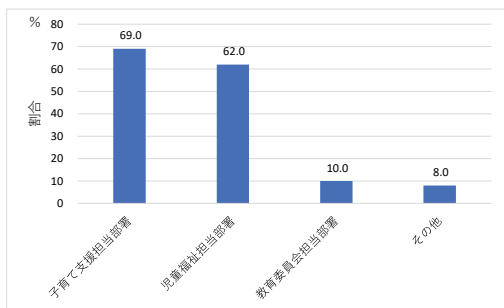


図13 組織改編した相手の他部署名

を尋ねたところ、「子育て支援担当部署」69.0%、「児童福祉担当部署」62.0%、「教育委員会担当部署」10.0%、「その他」8.0%であった(複数回答あり)。「その他」は、高齢者福祉担当、発達相談部署、福祉保健担当部署等であった(図13)。

行政とのブリッジ機能、住民に身近

「地域でボランティア的に活動する方々をどのようにお考えですか」について、9つの項目から選んでいただいた(複

数回答可)。多かったのは「行政とのブリッジ機能(専門職、行政職は敷居が高い、こんなことを相談するのは躊躇すると感じる方でも、ボランティア的に活動する方には話ができる、など)」が28.9%、「住民に身近(一度顔を覚えると話しやすいとよく聞く、行政としてもちょっとした変化に気づいて報告してくれるので感謝)」が29.0%が多かった(図14)。

一方、少なかった項目は「継続した支援が可能(行政職は2~3年で異動になるが、地域で活動する方は長く活動され継続した支援が可能)」13.7%、「個人情報の扱い等(どこまでお願いしていいか迷う)」15.6%、「今後設置を検討」14.1%、「今後担当範囲の検討(現在はいるが、後は職員や在宅の看護職で担うなど)」12.8%などであった。ボランティア的な活動をする方々に対して前向きな評価に加え、さまざまな意見もあるが、肯定的に捉えられていると考えられた。

今後ボランティア的に活動する方々が、研修を積み、より行政と密接に連携しながら、地域の親子を面として支えていく

一翼を担っていただきたい。

今後の活動に生かして ロールプレイと意見交換

今般の助成事業では、前述の調査のほか、研修も行った。実行委員会で構築したプログラムで、5か所の会場で実施した(本紙表紙写真)。

- I. 講義「妊娠期からのひとつながりの子ども虐待予防の支援」
講師 本会議会長 佐藤拓代
- II. 妊婦と出会いのロールプレイ(妊婦役、母子保健推進員等ボランティアな活動をする方役、観察者役を体験)
- III. 意見交換(ワールドカフェ方式で、連携部署・団体の方も入り意見交換をした後、全体シェアリング)

ロールプレイでは、このような方法は初めてという方も多かったが、「こういう声掛けをされるとうれしいんだ」「このようにすれば話しかけられるかも」など、ワールドカフェ方式の意見交換においても「他地区の訪問での工夫が参考になった」「母推さんが何をされているかは知っていたが、想い、工夫が聞けてよかった」などの声も多く聞かれ、今後の地域での母子への支援に生かしていただけることを期待したい。

紙上セミナー
SEMINAR

8020の星づくり

「良い歯みがき、悪い歯みがき」 ～歯ブラシは楽しいのか嫌なことか～

お子さんをこれから育てられていく方、今まさに子育て奮闘中の方のお悩みの一つに、歯みがきの問題があると思います。どのようにしたらお子さんが嫌がらず歯みがきしてくれるか？歯ブラシは何を使えば良いのか？良い歯みがき習慣が身に付くのか？気に病む点は多々あると思います。

そこで今回は、お子さんにとって歯みがきが良い習慣になるのか、嫌になるのかということを中心にお話してみたいと思います。

最初は

そもそも生まれたての赤ちゃんの口腔内は無菌状態です。それが様々なものを口にするうちに口腔内で繁殖する口腔常在菌が定着していきます。そして成長するに伴い、お口の中には歯が生えてきて更に口の中の形状は複雑化し、菌や汚れの付き方も多様化していきます。

新生児の時期は、当然歯はない状態で歯ぐきだけの時期です。お乳や哺乳瓶を使っている時期ですから歯みがきではなく、お口の周りを拭く程度でしょう。しかし、お子さんの口元の感覚、皮膚はデリケートです。間違っても強引な拭き方はやめましょう。もうこの時期からお口という敏感な部位への接触は始まっているのでやさしく拭ってあげましょう。

「ゴシゴシ拭くのではなく、最初は唇

を吸い取らせるようにして、拭き取りましょう。」

生後6か月前後に下の前歯から徐々に乳歯が生え始めます。生えたての歯は、まだ表面のエナメル質が十分に完成されていないので外部からの汚染には非常に弱い状態です。

親御さん達は歯が生えたことに喜びが先行し、まだあまり「歯みがき」というイメージは沸いていないかもしれません。しかしお子さんは、この時期にはもう色々なものをしゃぶったりしています。お子さんにとってお口は食べるための器官と同時に、異物をより分ける感覚器官でもあるのです。

ただ、自分で歯みがきはおろか口の中を綺麗にしようなどというところまで出来る時期ではありません。ここから親御さんの手による歯みがき、仕上げみがきがスタートします。

遊びから習慣へ

今では、このような時期用のベビー歯ブラシ（対象年齢は生後5か月位から）が用意されています。マグカップの両取手の付いているもののように、歯ブラシの柄の両脇

に取手が付いていたり、柄が丸く円を描くようになっているものがあります。

この時期のお子さんはまだ片手を使って、器用に物を使うことが出来ないためこの様な形になっています。これは歯ブラシというよりもブラシ部分をかじって遊ぶ玩具の意味合いが強いものです。

しかし、お子さんにとってはお口の中に歯ブラシを入れるという習慣の第一歩になります。みがくというよりも歯ブラシのような物が口に入っても何でもない、「カジカジ」出来て面白い。という感触を体感し、「お口に入れて遊ぶおもちゃ」として身につけてくれれば良いのです。

「カジカジカジ」とか「ハミハミハミ」など親御さんがリズムをつけて声掛けをしてあげたりするとお子さんも面白がってくれるかもしれません。

また、フィンガーブラシという指サックがあります。親御さんがご自身の人差し指などに付け、歯や歯ぐきをみがき掃除するものです。ベビー歯ブラシを使え



ない時期のお子さんに対してや、仕上げ
ブラシの初期段階にも良いでしょう。

ただし親御さんが使うものは全てそう
なのですが、強引に唇を押し広げて口の中
に入れてはいけません。指先やブラシ
の先で唇を軽く刺激するよう（ガーゼで
拭いた時と同じ感じ）にしてお子さんが
自らお口を開けるのを促して下さい。

一回二回みがけなくてもすぐむし歯に
なる訳ではありません。楽しませてあげ
て下さい。親御さんはナーバスにならず
楽しくすることを心がけましょう。

見せて学ばせる

親はお子さんの手本です。親がやって
いないことを押し付けてもお子さんにと
って「なんで自分がやらないのにこっ
ちはやらなくちゃいけないの」というこ
とになってしまいます。

お子さんが小さいうちは出来るだけ一
緒に歯みがき（真似でも良いです）をし
て、お子さんにお手本を見せてあげて下
さい。鼻歌でも歌うような感じで（もっ
とも歯ブラシがお口の中にあれば歌えな
いのでハミングする位の気持ちで）楽し

くみがいて下さい。

「お母さんといっしょ」「お父さんと
いっしょ」お子さんは大人の行動に興味
があったり、それを真似することで自分
がちょっと「お姉さん」「お兄さん」に
なった感じがするものです。

ここで一点注意ですが、歯みがきを楽
しくすることは大切ですが、歯ブラシをお
口に入れたまま、歩き回ったり、走り回
ったりは決してしないようにして下さい。

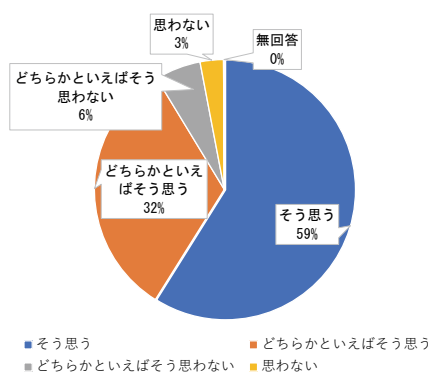
公益社団法人 日本歯科医師会

地域保健委員会委員 蛭名 勝之

子どもに身につけて欲しいこと ～「早寝早起き朝ごはん」全国協議会調査から～

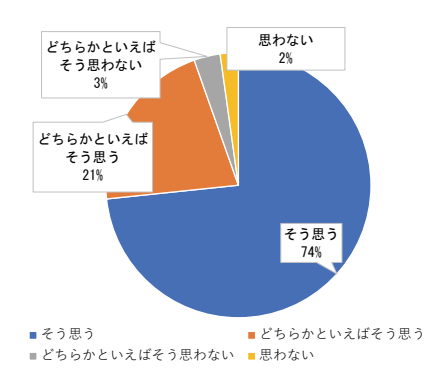
本会議も会員である「早寝早起き朝ご
はん」全国協議会が、令和3年度に実施
したアンケート結果の一部を紹介する。

今回のアンケートでは、保護者4,985
人（web含む）に「親が子どもに身につ
けて欲しいこと」をテーマに、①「家の
人に起こされずに決めた時間に自分で起
きる」、②「毎朝朝食を食べる」の2点
について聞いている。長子の年齢は、未
就学児1,078人、小学校1～3年生713
人、小学校4～6年生1,112人、中学生
1,508人、高校生571人、無回答3人。



家の人に起こされずに決めた時間に自分で起きること

①について、そう思う、どちらかとい
えばそう思うと回答した人は91.3%、②
については94.4%であった。協議会では、



毎朝朝食を食べること

できていないことに着目して、本運動を
推進していきたいとしている。

（「早寝早起き朝ごはん」全国協議会ニュース第42号より）



令和4年度「未来を拓く子供応援フォー
ラム」が令和4年12月2日（金）、
国立オリンピック記念青少年総合セン
ターで開催された（主催：体験の風をお

未来を拓く子供応援フォーラム開かれる

こそう運動推進委員会・「早寝早起
き朝ごはん」全国協議会等、後援：
文部科学省等）。

開会のあいさつに続き、トーク
ショーとして元競泳オリンピック選
手の北島康介氏が「習慣化の先
にある未来」をテーマに講演、幼少期から
特別なトレーニングを受け選手になっ
たが、北京オリンピック後渡米し水泳の楽
しさを再認識、現在は競泳の指導はせず、

水泳の楽しさや効果を広める活動をして
いる。子どもたちには、スポーツを通し
て、心豊かに成長してほしいと結んだ。

続くシンポジウムでは「コロナ時代、
子どもの健やかな未来を切り拓くため
の社会を考える」をテーマに、学校保健
会、企業による体験活動、青少年教育施
設がそれぞれの取組について発表、ディ
スカッションでは大人とともに楽しむ
「共」、協働の「協」をキーワードとした。

子育て中の母親をエンパワーメント ～リフレッシュママクラス®開く～



「私の大切なもの」を思い浮かべながら画用紙にクレヨンで描いてグループでシェアリング

2月9日、13日に栃木県足利市、3月8日、15日に佐野市において、NPO法人とちぎみらいwithピアが主催する乳幼児を子育て中の母親を対象とした「リフレッシュママクラス®」を共催した。

本事業は、東日本大震災で被災した子育て中の母親に対する支援事業として、自治医科大学公衆衛生学部門、公益財団法人ジョイセフ、本会議の共催、厚生労働省の指導を受け始まった事業。高村壽子自治医科大学名誉教授のオリジナルプログラムで、2.5時間×2日で1クールとされ、自己肯定感、自尊感情を取り戻し、地域で同様の想いを持ちながら子育てをする仲間と、その地域で夢をもって

生きていこうと、母親をエンパワーメントする事業である。

母親の表情が変わっていく 地域で継続したフォローを

乳幼児を子育て中の母親、初めての場合特に、ストレスや孤独感を抱えていることが多いことから、現在は、被災地のみならず実施している。今般は、このプログラムを作られた高村先生が代表を務められるNPO法人とちぎみらいwithピアが、栃木県内の2市で実施するにあたり、共催として参画させていただいた。

このクラスでは託児を行い、1人の人間として、絵を描いたり話をしたりしながら、自らの心の動きを体感する。参加

者は、ひとり親として疎遠だった実家に乳児を預けながら働く人、双子を育てつつ職場復帰を余儀なくされている人など背景はさまざま、現在の自分のおかれている状況を地獄という人も。

クラスの進行とともに「大人とまともに話したの、いつ以来だろう」「私と同じ思いの人が近くに居るなんてびっくり」などの声が聞かれ、当初固かった表情が穏やかに変わっていくのが見て取れる。クラス終了時には、この出会いを大切にしたいと、2会場とも約1か月後に同窓会を行うことになった。

今回のクラスをきっかけとして、知り合った仲間とのつながりを大切に、また支え合う母親たちを地域で見守る形づくりが、本事業の目的でもある。

今回のクラスをきっかけとして、知り合った仲間とのつながりを大切に、また支え合う母親たちを地域で見守る形づくりが、本事業の目的でもある。

小さなて みんなではぐくみ 育ててく

こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」として、厚生労働省や全国の自治体等でさまざま

な行事等が行われる。令和5年度の標語は標記とされ、児童福祉週間の象徴として広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される事業で広く活用される。

編集帖



3月は年度末、社会人にとっては、慌ただしい、若干憂鬱になりがちな時期ではないだろうか。が、今年の3月は違った。東京は桜の満開宣言とともに、WB Cワールドベースボールクラシックでは日本は劇的な勝利を重ね、優勝した。日頃野球に関心のない方、また、最近暗いニュースが多いが感動した人は多い。

日々の生活においては、感情が勝らないよう理性をかき集めて感情をコントロールすることを私たちは強いられてい

る。しかしながら、鬱積した感情は、時に暴走することもある。日頃から感性を磨く、感動する、時には、理解者に吐露することも必要ではないだろうか。

子育て中の母親に対する「リフレッシュママクラス」では、心を開いて話しているうちに、涙が止まらなくなる母親をしばしば見かける。ここまで頑張ってきたんだね、もう一人じゃないよ、とクラスで知り合った参加者が寄り添う。この事業の意義を感じる。(Y)

発行：公益社団法人 母子保健推進会議
発行人：原澤 勇 編集人：鎌溝和子
協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
保健会館新館 (〒162-0843)
TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
Eメール bosui@bosui.or.jp
URL <http://www.bosui.or.jp>

年間購読料 2,640円 (税別込み)
母子保健推進員等特別価格
年間購読料 1,320円 (税別込み)
郵便振替口座 00120-9-612578